

平成23年5月19日

各 位

会 社 名 RKB毎日放送株式会社
代表者名 代表取締役社長 永守 良孝
(コード番号 9407)
問 合 先 総務局長 大川 信夫
(TEL. 092-852-6621)

(訂正)「定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成23年5月17日に開示いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」の一部に、訂正すべき箇所がございましたので、別紙のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所は下線部を付して表示しております。

以 上

訂正の内容

(該当箇所のみ記載しております。)

<訂正前>

1. 変更の理由

2) 法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするため、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を新設(変更案第13条)し、この新設にともない、必要となる条数を繰り下げるものであります。

【別紙】 定款一部変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) 第3章 株 主 総 会 第13条~第18条 (条文省略)	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> 第3章 株 主 総 会 第14条~第19条 (現行どおり)

<訂正後>

1. 変更の理由

2) 法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするため、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を新設(変更案第17条)し、この新設にともない、必要となる条数を繰り下げるものであります。

【別紙】 定款一部変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会 第13条~第16条 (条文省略)	第3章 株 主 総 会 第13条~第16条 (現行どおり)
(新 設) 第17条~第18条 (条文省略)	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第17条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> 第18条~第19条 (現行どおり)

以 上